

資料

介護に対する県民意識の分析

—高知県の「男女共同参画社会に関する県民意識調査」結果をもとにして—

An Analysis of the Perception about the Care : A Survey of Consciousness about a Gender-equal Society in Kochi Prefecture

宮上 多加子 (Takako Miyauye)*

要 約

平成11年度「男女共同参画社会に関する県民意識調査」の結果に基づき、介護に関する県民意識について、男女共同参画の視点から分析を行った。介護に関する意識を対象者の属性との関連により分析すると、性別による意識の違いは少なく、むしろ年代や職業といった個人の経験に関するものや、配偶者の有無、高齢者との同居、居住地といった生活環境に関するものに関連のある事項が多かった。さらに、生活の場における男女不平等に対する考え方と、介護は本来女性の役割であるとする意識との間には関連があり、全体では、介護が女性だけの役割ではないという意識を持つ者が多いものの、家庭生活や職場生活においてある程度の男女不平等を容認している人には、介護が女性の役割であると認識している者が多かった。今後は、高齢者介護に関わるマンパワーを有効に活用するためにも、介護における男女共同参画意識を高め、家族や地域住民の持つ介護力を生かしていく必要がある。

キーワード：介護・男女共同参画・意識調査

I. はじめに

高知県では、平成2年に「こうち女性プラン」を策定し、男女共同参画社会に向けてさまざまな事業を行っているが、このような行政活動を推進していく基礎資料を得ることを目的に、5年ごとに男女平等意識に関する県民意識調査を実施している。平成11年度は、高知女子大学社会福祉研究所に調査を委託して行われ、結果は報告書¹⁾として公表されている。

高知県は全国でも一、二を争う高齢化の先進県であるとともに、東西に長く平地が少ないという地理的な特徴から、高知市とその近郊に若年人口が集中し、周辺地域は過疎化・高齢化が深刻な問題となっている。また女性の就業率が高く共働きが多いことからも、介護の、特に在宅介護におけるマンパワー確保は大きな課題となっている。女性と高齢者に大きな負担がかかっていると言われる介護の

現状において、介護に関する男女共同参画意識を高めることは、このような課題に対する1つの方策ともなりうる。

在宅介護において、保健医療や介護福祉の専門職は、その中核的な役割を担い、看護職は多様な介護資源のコーディネーターとしての役割も期待されているが、同時に家族介護者や地域住民ボランティアの資質向上のための教育者としての役割も重要である。このような教育的な働きかけは、介護に積極的に関わろうとする意欲があつて初めて効果的に行えるのであり、男性をはじめ現状ではあまり介護に関わっていない人たちの介護への参加意識を高めることは、在宅介護において活用できる人的資源を増大させ、介護を受ける高齢者のQOLを向上させることにも寄与すると考えられる。

今回は、平成11年度「男女共同参画社会に関する県民意識調査」(以下、本調査という)結果の中から、介護に対する県民意識について男女共同参画の視点から分析を行い、少子

*高知女子大学社会福祉学部

高齢化と過疎化が進行している高知県のような地域の高齢者介護について考察を加えたので報告する。

II. 研究方法

本調査の実施方法は下記のとおりである。

調査実施者：高知県

実査・集計：高知女子大学社会福祉研究所
調査対象：高知県の満20歳以上の男女各

600人 計1200人

調査地域：地理的条件や人口構成を参考

表1 調査対象者の属性別内訳と分析のための再分類項目
n=664

対象者の属性	調査票の分類	実数 (%)	再分類項目
性 別	男 性	315 (47.4)	男性
	女 性	349 (52.6)	女性
年 代	20歳代	74 (11.1)	20・30歳代
	30歳代	103 (15.5)	
	40歳代	106 (16.0)	40・50歳代
	50歳代	134 (20.2)	
	60歳代	128 (19.3)	60・70歳代
	70歳以上	119 (17.9)	
職 業	自営・農林漁業	156 (23.5)	自営・家業
	自営・商工サービス業	47 (7.1)	
	常勤職	202 (30.4)	
	非常勤	58 (8.7)	勤め人
	その他の有職	7 (1.1)	
	専業主婦・主夫	45 (6.8)	
	無職	134 (20.2)	無職
	学生	5 (0.8)	
	無回答	10 (1.5)	無回答
配偶者の有無	配偶者がいる	480 (72.3)	配偶者がいる
	配偶者がいない	178 (26.8)	配偶者がいない
	無回答	6 (0.9)	無回答
共働きか否か	共働き	275 (57.3)	共働き
	共働きではない	194 (40.4)	共働きではない
	無回答	11 (2.3)	無回答
地 域	市 街 地	337 (50.8)	市街地
	中 間 地 域	152 (22.9)	中間地域
	山 間 地 域	175 (26.4)	山間地域
世 帯	单身世帯	59 (8.9)	单身世帯
	夫婦のみの世帯	192 (28.9)	夫婦のみの世帯
	親と子どもの世帯	285 (42.9)	
	三世代同居	80 (12.0)	多世代同居
	四世代同居	5 (0.8)	
	その他の世帯	36 (5.4)	その他
	無回答	7 (1.1)	無回答
同居している家族	高齢者がいる	246 (37.0)	高齢者と同居
	両方いる	20 (3.0)	
	乳幼児がいる	59 (8.9)	高齢者と同居なし
	該当なし	339 (51.1)	

として、高知県の市町村ごとに市街地・中間地域・山間地域に分類し、その中から16市町村（市街地4市52地点、中間地域6市町24地点、山間地域6町村24地点）を選択した。なお、1調査地点あたりの人数は、20歳代から70歳代までの6つの年齢階層ごとに男女各1人の12人である。

対象者の抽出方法：選挙人名簿に基づく無作為抽出

調査方法：郵送法

調査期間：平成11年7月9日～7月19日

調査内容：質問項目は、男女平等意識、介護意識、パートナーに対する暴力などを含む19項目

有効回収数：男性315票、女性349票
合計664票 (55.3%)

分析方法：統計用ソフトExcel統計を使用し基本統計量および対象者の属性別統計量を集計した。本稿では、この調査データとともに、各調査項目と再分類した調査対象者の属性との関連を独立性の検定を用いて分析した。分析に用いた調査対象者の属性別実数および割合は表1のとおりである。

III. 結果および考察

1. 介護に対する意識に関連する回答者の属性

介護に対する意識についての質問項目は、(ア) 介護は本来女性の役割である、(イ) 必要があれば、男女ともに介護を行うべきである、(ウ) 夫婦はお互いに介護しあうべきである、(エ) 子どもは、性別に関らず、親の介護を分担すべきである、(オ) 介護は家族が直接行うよりも、ホームヘルパーなどの社会福祉サービスを利用する方が良い、(カ) 介護が必要になれば、在宅よりも、病院または施設に入る方が良いという6項目で構成されている。(ア)(イ)は介護に関する一般的な男女平等意識、(ウ)(エ)は家族内での介

護に関する男女平等意識、(オ) (カ) は家族介護と社会的介護および在宅介護と施設介護に関する意識を問う内容となっている。各質問項目についての選択肢は、「おおいにそう思う」から「全くそう思わない」の4段階とした。統計的分析には、「おおいにそう思う」「ややそう思う」を『思う』、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」を『思わない』とし、「わからない」および「無回答」を除いたデータを用いた。また、回答者の属性は、表1に示した再分類項目を用いた。『思う』『思わない』と属性との関連については、カイ二乗検定を行い、各属性間の関連については残差分析を行うことにより有意差を分析した。

(ア) 介護は本来女性の役割である

介護は本来女性の役割であるという意識についてみると、図1に示すように『思う』は26.7%であり、『思わない』は58.3%となって

いる。この結果より、回答者の半数以上は介護が女性の役割であることに否定的な意識を持っている反面、介護を女性の役割としてとらえているものも4分の1以上いることがわかる。

このような介護に関する男女平等意識にはどのような要因が関連しているのかを分析するために、『思う』『思わない』と回答者の属性について独立性の検定を行った結果、『思う』『思わない』に有意な関連があった回答者の属性は、表2に示すように年代、職業、配偶者の有無、居住地、高齢者との同居の有無であった。

『思う』『思わない』と有意な関連のあった回答者の属性について、残差分析を行った結果、『20・30歳代』では、他の年代に比べて『思う』が少なく、『思わない』が多かった(有意確率 $p<0.01$)が、『60・70歳代』では、『思う』が多く、『思わない』が少なかった($p<0.01$)。

図1 介護に対する意識

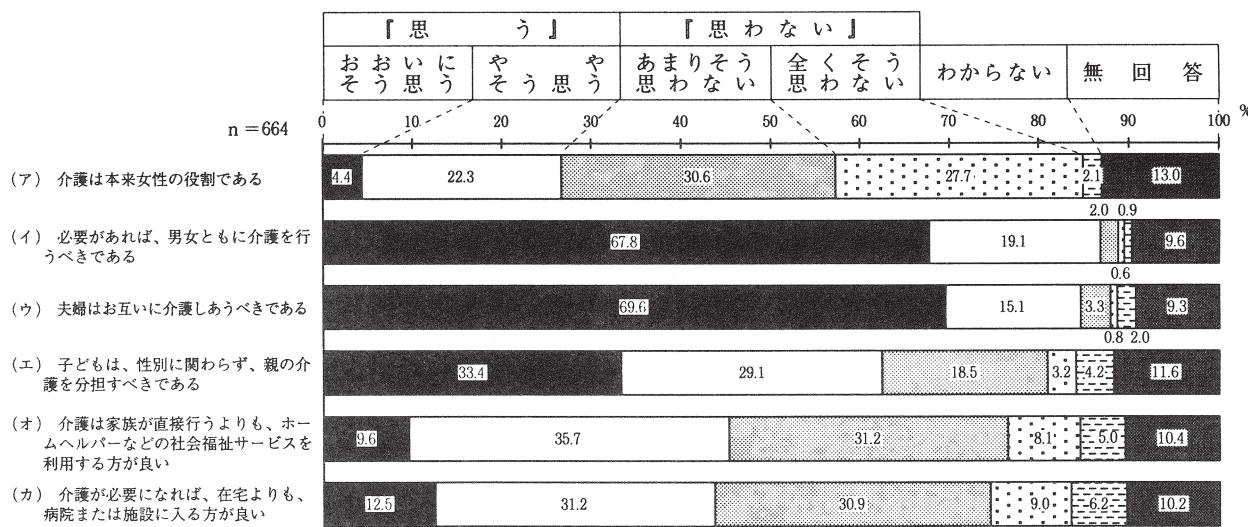


表2 介護に対する意識に関する要因

介護に対する意識	回答者の属性	性	年 代	職 業	配偶 者	共 働き	居 住 地	世 種 帶	高 齢 同 居 者
(ア) 介護は本来女性の役割である		**	*	**		**			**
(イ) 必要があれば、男女ともに介護を行うべきである									
(ウ) 夫婦はお互いに介護しあうべきである		**							
(エ) 子どもは、性別に関わらず、親の介護を分担すべきである			*	***	*				*
(オ) 介護は家族が直接行うよりも、ホームヘルパーなどの社会福祉サービスを利用する方が良い	*								
(カ) 介護が必要になれば、在宅よりも、病院または施設に入る方が良い		*	***	*					

** p<0.01 * p<0.05

職業別では、『勤め人』では他の職業に比べて『思う』が少なく、『思わない』が多かった（ $p < 0.05$ ）が、『無職』では、『思う』が多く、『思わない』が少なかった（ $p < 0.05$ ）。『配偶者がいる』人は、『配偶者がいない』人に比べて『思う』が多く、『思わない』が少なかった（ $p < 0.01$ ）。

『市街地』では、他の居住地に比べて『思う』が少なく、『思わない』が多かった（ $p < 0.01$ ）が、『中間地域』では、『思う』が多く、『思わない』が少なかった（ $p < 0.01$ ）。

『高齢者と同居』している人は、『高齢者と同居なし』の人に比べて『思う』が多く、『思わない』が少なかった（ $p < 0.01$ ）。

以上により、介護が本来女性の役割であるということに肯定的な意識を持っている者は、高年齢層で無職、配偶者があり、高齢者と同居している者に多いということが明らかになった。つまり、女性が性役割として介護を行うことに肯定的な意識を持っている者は、その属性から判断すると、家族や配偶者、あるいは自分自身の介護が身近にある人たちであることができる。これらの人たちは、自分自身や家族の介護を現実的な問題としてとらえており、その際には介護を行う際に一番身近でかつ有用な存在として、家族の中の女性を想定しているのではないだろうか。さらに、このような高年齢層の人たちは、それまでの人生や価値規範において男女の性役割を明確に規定されることが多かったと考えられ、このような経験が介護に関する男女平等意識にも反映していると思われる。

また、性別や共働きの有無は、『思う』『思わない』という回答に有意な関連がなかったことも注目される。現実の介護は女性の方に多くの負担がかかっていることが多くの調査や資料でも示されている^{2)~4)}が、介護を女性の役割ととらえるかどうかには性別や女性が収入のある仕事を持っているかどうかでは差がなく、かつ介護を女性だけの役割ではないという人のほうが多いという結果は、男女平等参画社会づくりのためには望ましいとも考えられる。しかし、この結果はあくまで介護に関する意識であるため、現実の介護をどのように男女で分担していくのかは、今後の大

きな課題となるであろう。

さらに、もう一つの特徴は、中間地域で介護における性役割について肯定的な意識が高く、市街地で否定的な意識が高かった点にある。これをどのようにとらえるのかは即断できないものの、高齢者介護に関する意識において、ある面で地域差が存在すると言えよう。

(イ) 必要があれば、男女ともに介護を行うべきである

必要があれば、男女ともに介護を行うべきであるという意識は、『思う』が86.9%と多数を占めており、『思わない』は2.6%とごくわずかであった（図1）。「必要があれば」という条件付きながらも、大部分の人が男女ともに介護を行うべきだという意識を持っている。

『思う』『思わない』と回答者の属性との関連について独立性の検定を行ったが、有意な関連のある属性はなかった。

(ウ) 夫婦はお互いに介護しあうべきである

夫婦はお互いに介護しあうべきであるという意識についてみると、『思う』は84.7%と高く、『思わない』は4.1%と非常に低いという結果となった（図1）。

『思う』『思わない』と有意な関連のあった回答者の属性は、表2に示すように年代のみであり、『20・30歳代』では他の年代に比較して『思う』が少なく、『思わない』が多かった（ $p < 0.01$ ）。しかし、『20・30歳代』においても、『思わない』は少数であり、大部分の人が介護のマンパワーとしての配偶者に期待をもっていることがわかる。平成12年度の厚生白書でも、総務庁「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査」（1996年）結果をふまえて、特に40～59歳の女性が自分が寝たきりになったときの介護を配偶者に頼むと答えている割合が高いことを取り上げ、「介護を子どもに期待するよりも夫婦との関係を中心に考える世代が増えてきているとも考えられる。」としている⁵⁾。しかし、意識の上では男女において差がないものの、実際に自分自身の介護となると、性別で差が生じる可能性がある。本調査においても、在宅介護で希望する介護者を聞いたところ、男性は「配偶

者」が70.9%と多数を占めたのに比べて、女性は「配偶者」が約半分の34.3%であり、「ホームヘルパー等の社会福祉サービス」に対しては31.4%と「配偶者」とほぼ同じ程度の期待を寄せていた⁶⁾。

以上のことから、全体的には介護を配偶者に期待する割合は高く、特に男性において顕著であるということができる。

(工) 子どもは、性別に関らず、親の介護を分担するべきである

子どもは、性別に関らず、親の介護を分担するべきであるという意識についてみると、『思う』が62.5%、『思わない』は21.7%であり、6割以上の者が親の介護について男女平等意識を持っているといえる(図1)。『思う』『思わない』と間に有意な関連のあった回答者の属性は、職業、配偶者の有無、共働きの有無、高齢者との同居の有無であった(表2)。職業別では、『無職』は他の職業に比べて『思う』が多く、『思わない』が少なかった($p < 0.05$)。

『配偶者がいる』人は、『配偶者がいない』人に比べて『思う』が少なく、『思わない』が多かった($p < 0.01$)。

『共働き』の人は、『共働きではない』人に比べて『思う』が少なく、『思わない』が多かった($p < 0.05$)。

『高齢者と同居』している人は、『高齢者と同居なし』の人に比べて『思う』が多く、『思わない』が少なかった($p < 0.05$)。

この質問項目に対する答えは、親の介護における男女平等意識に加えて、親の介護に関する義務の意識が混在している可能性があり、この結果をそのまま解釈することには若干問題が残るであろう。『思う』の内訳も、「おおいにそう思う」が33.4%、「ややそう思う」が29.1%とほぼ二分割されており、個人の価値観や生活状況により意識が分かれる傾向があるが、統計的な分析によると、この質問項目に肯定的な意識を持っている者は、無職で高齢者と同居している人が多く、否定的な意識を持っている者は、配偶者があり、夫婦共働きが多いという特徴が明らかになった。つまり、経済的な基盤や配偶者の存在など、介護

に関する資源を多く持っている者は、介護を子どもに頼ることに否定的な意識を持つ傾向があると考えられる。言い換えれば、『思う』と回答した者は、介護を子どもに頼らざるをえない状況が背景にあるということもできるであろう。

また、総務庁「高齢者の生活と意識第4回国際比較調査結果報告書」(1996年)において日本は韓国とともに、アメリカ、ドイツに比べて「同居している子ども」に世話を期待する率が高いという結果が示されている⁷⁾。単純に数値だけで比較できないものの、このような結果には、高齢者を含めて個人としての自立に価値を置くか、親に対する扶助を重視するかという価値規範が影響しているとも考えられる。

(オ) 介護は家族が直接行うよりも、ホームヘルパーなどの社会福祉サービスを利用する方が良い

介護は家族が直接行うよりも、ホームヘルパーなどの社会福祉サービスを利用する方が良いという意識についてみると、『思う』が45.3%、『思わない』が39.3%となっており、両者は接近している(図1)。

『思う』『思わない』と有意な関連のあった回答者の属性は、性別のみであった(表2)。『男性』は、『女性』に比べて『思う』が少なく、『思わない』が多かった($p < 0.05$)。言い換えれば、女性は男性に比べて、社会福祉サービスを積極的に利用するという社会的介護に肯定的な意識が高い。これは、前述したように多くの人が介護に関する男女平等意識を持ち、夫婦相互に介護を行うべきであるという意識を持っているという結果には相反するものの、親の世代や配偶者などの同世代の介護が、女性の方に多くの負担がかかっているという現状に対する改善策、あるいは女性は現実的に自分自身が介護の必要な状況になった際に、介護の担い手として家族だけを頼りにすることに限界があると感じているという理由のためではないだろうか。この男女の意識の違いは、将来の介護形態への希望という本調査の結果分析とも合わせて考察すると、さらにその特徴が明確になる。つまり、「将

来、あなた自身が介護が必要になったら、どこで介護を受けたいですか。」という設問に対し、男性は「現在の自分の家」が55.9%と半数以上を占めたが、女性は「現在の自分の家」は38.4%にとどまり、「介護ケア付き集合住宅」27.5%、「老人保健施設」11.5%、「病院」10.3%と、男性よりも施設介護を希望する者が多かった⁸⁾。さらに、在宅介護で希望する介護者を聞いた結果では、男性は「配偶者」が非常に多く、「娘」「息子」「息子の妻」を含めた家族介護の希望は88.7%と9割近くになるが、女性では「配偶者」は男性の半分以下であり、家族介護全体でも61.5%にとどまっていた。一方「ホームヘルパーなどの社会福祉サービス」は男性の8.9%に比べて女性31.4%と大きな開きがある。つまり、女性が男性に比べて、社会的介護に対して肯定的な意識を多く持っている背景には、現代の女性の置かれている状況や、家庭の中でも女性は自分自身の介護に利用できる資源が少ないと認識を反映していると言える。

（力）介護が必要になれば、在宅よりも、病院または施設に入るほうが良い

介護が必要になれば、在宅よりも、病院または施設に入るほうが良いという意識についてみると、『思う』が43.7%、『思わない』は39.9%であり、ほぼ半々に分かれている（図1）。『思う』『思わない』と有意な関連のあった回答者の属性は、年代、職業、配偶者の有無であった（表2）。

『60・70歳代』では、他の年代に比べて『思う』が多く、『思わない』が少なかった（ $p < 0.05$ ）。

『自営・家業』では、他の職業に比べて『思う』が多く、『思わない』が少なかった（ $p < 0.05$ ）が、『勤め人』では『思う』が少なく、『思わない』が多かった（ $p < 0.01$ ）。

『配偶者がいる』人は、『配偶者がいない』人に比べて『思う』が多く、『思わない』が少なかった（ $p < 0.05$ ）。

以上の結果より、施設介護に肯定的な意識を持っている者は、高年齢層で自営・家業を営み、配偶者のある者に多いということが明らかになった。60歳代以上の高年齢層で、他

の年代層よりも施設介護に対して肯定的な意識を持つ者が多いという結果は、この年代層では介護を自分自身や配偶者の身近な問題としてとらえており、現状では在宅介護を継続していくだけの十分な資源が得られないという認識から、施設介護のほうを選び取っている可能性もある。また、本調査においては、自営業は全体の30.6%を占めているが、その中でも農林漁業は23.5%となっている。これらの職業に従事している人たちの年齢層や、地理的な状況をふまると、施設介護を積極的に選択するというよりも、在宅介護を行うための資源が少ないか、あるいは在宅介護ができないような状況になるために、施設介護の方を選ぶということも考えられる。

また、性別で有意な差がなかったことは、前述のように自分自身の介護希望については、女性のほうが男性に比べて施設介護を希望する者が多かった結果と一見矛盾するようではあるが、介護に関する一般的な意識と、自分自身の将来的な希望とでは違いがあることも考えられる。このあたりに、自分自身の介護では施設介護を消極的にでも支持するものの、一般的には在宅介護が良いとする意識の二面性が現れているのではないだろうか。

2. 介護意識と男女平等に関する現状認識および不平等に対する考え方との関連

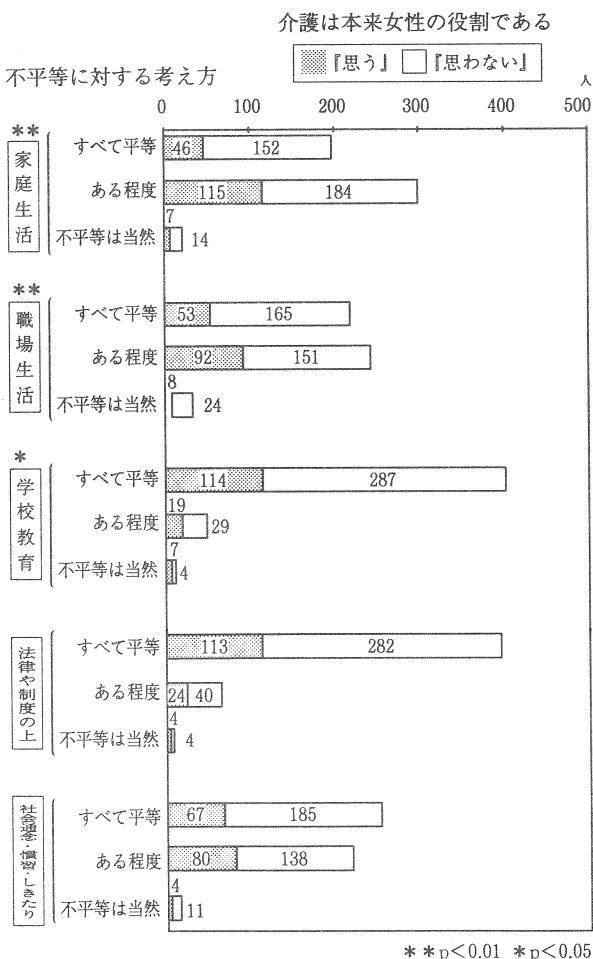
本調査における介護に関する6つの質問項目の中で、介護に関する男女平等意識として、「介護は本来女性の役割である」という項目を取り上げた。統計的分析には、「おおいにそう思う」「ややそう思う」を『思う』に、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」を『思わない』に再分類したものを使用した。

また、男女不平等に対する考え方に対する質問項目は、「家庭生活」、「職場生活」、「学校教育」、「法律や制度の上」、「社会通念・慣習・しきたり」の5分野について、「男女はすべて平等に扱われるべきである」「男女間の不平等はある程度はやむを得ない」「男女間の不平等があるのは当然である」の三択による回答方式である。統計的分析には、「わからない」「無回答」を除いたデータを使用した。

図2は、「家庭生活」、「職場生活」、「学校教育」、「法律や制度の上」、「社会通念・慣習・しきたり」の5分野における男女平等に関する意識を示すものである。各設問の回答について独立性の検定を行った結果、「介護は本来女性の役割である」と回答したものは、「家庭生活」「職場生活」「学校教育」の分野における男女不平等に対する考え方であった。

「家庭生活」で「男女はすべて平等に扱われるべきである」とする者は、他に比べて『思う』が少なく、『思わない』が多かった($p<0.01$)。「男女間の不平等はある程度はや

図2 介護に対する意識と男女不平等に対する考え方



むを得ない」とするものは、他よりも『思う』が多く、『思わない』が少なかった($p<0.01$)。

「職場生活」で「男女はすべて平等に扱われるべきである」とする者は、他よりも『思う』が少なく、『思わない』が多かった($p<0.01$)。「男女間の不平等はある程度はやむを得ない」とする者は、他よりも『思う』が多く、『思わない』が少なかった($p<0.01$)。

「学校教育」で「男女はすべて平等に扱われるべきである」とする者は、他よりも『思う』が少なく、『思わない』が多かった($p<0.05$)。「男女間の不平等はある程度はやむを得ない」とする者は、他よりも『思う』が多く、『思わない』が少なかった($p<0.05$)。

以上のように、「家庭生活」「職場生活」「学校教育」において「男女はすべて平等に扱われるべきである」とする者には、介護が本来女性の役割であるという見方に対して否定的な意識を持っている者が多い。しかし、数の上では「家庭生活」「職場生活」において、「男女間の不平等はある程度はやむを得ない」とする者が「男女はすべて平等に扱われるべきである」とする者を上回っており、これらの人たちは介護は女性の役割であるという意識を持つ者の割合が他よりも多いという結果となっている。この「ある程度は」という部分に介護に関することが含まれる可能性は十分に考えられるが、この場合も男女の特性を生かした上での役割分担と共同参画の方向性を探っていくべきである。

IV. 結論

本調査における介護に関する質問項目において、介護に関する男女共同参画意識に関する项目的取り上げ、この意識に関連する要因を分析した結果、以下のような現状と課題が明らかになった。

第一に、介護に関する男女共同参画は意識としては高いといえる点である。介護を女性の性役割として意識する者も若干存在するものの、女性だけの役割であるとは『思わない』という者が6割以上を占め、「必要があれば」という条件つきながら男女ともに介護を行うべきであるとする者が約87%、夫婦はお互

に介護しあうべきであるとする者が約85%であるという結果がこれを裏付けている。本調査の回答者の中では、配偶者のいない者も約四分の一含まれているが、介護の担い手として配偶者を意識している者は非常に多く、男性だけでなく女性にとっても介護マンパワーとしての配偶者の存在がもっと強調されても良いと考えられる。

第二に、介護に関する男女共同参画意識の高さに比べて、介護を自分自身や家族の現実的な問題としてとられた場合には、男性よりも女性に介護負担が過重にかかる可能性が高いという点である。これは、介護に関する一般的な意識を問うと、男女平等意識が高いのに比較して、自分自身の将来の介護については、男性は配偶者に期待する割合が高く、女性は配偶者や家族以外の社会福祉サービスや施設介護に期待する割合が高いことと、身近に介護が必要な者がいるか、近い将来介護が必要となる者がいると思われる高年齢層や高齢者と同居している者は、介護を女性の性役割としてとらえる者が多いという結果から推測される。今後、高齢者の介護は社会全体で支えるべきであり、分析の結果示されたような一般的な意識と現実の対処方法との間のギャップを埋めていかなくてはならない。そのためには、介護ニーズに対応した資源やサービスを充実していくことと同時に、看護や福祉の専門職だけではなく、家族を含めた地域住民の持つ介護力を活用し、強化していくような取り組みも重要である。また、介護を必要とする高齢者に関する人的資源を有効に活用するためには、それらを評価し、コーディネイトしていく専門職の役割も不可欠となるであろう。

さらに、介護保険制度が導入されて、介護の社会化が促進され、介護を家族だけのものから社会福祉サービスを利用したものに転換

しようという動きに伴って、施設介護から在宅介護へという流れも強調されている。このような社会的背景によって、介護に関する意識も次第に変化していくことと思われるが、現実にはまだまだ介護の負担は女性や高齢者に重くかかっているのであり、女性や高齢者はこのような現状の中で、自分をある程度犠牲にして、あるいは義務と意識して配偶者を介護し、自分自身の介護については社会的介護や施設介護を消極的に選び取っているという点である。これに関しては、女性の介護負担を軽減するような施策を整備する必要があると同時に、今後の介護福祉マンパワー確保の方策として、家庭内においても男性が介護の担い手となることのできる能力や資質を身に付ける必要があることを示唆している。

謝 辞

本調査にご協力いただきました調査対象者の皆様と、分析にあたって調査データを利用することをご承諾いただきました高知県および高知女子大学社会福祉研究所の方々に深謝いたします。

<引用文献>

- 1) 高知県：平成11年度男女共同参画社会に関する県民意識調査結果報告書、2000.
- 2) 経済企画庁：国民生活白書（平成10年版），pp.99-100，1998.
- 3) 総務庁：高齢社会白書（平成12年版），pp.87-92、2000.
- 4) 総理府：男女共同参画白書（平成12年版），pp.81-85，2000.
- 5) 厚生省監修：厚生白書（平成12年版），pp.25-26，2000.
- 6) 高知県：上掲書1)， pp.66-67.
- 7) 経済企画庁：上掲書2)， p.99.
- 8) 高知県：上掲書1)， pp.65-66.